# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成18年12月20日 |
| 【中間会計期間】 | 第56期中(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日) |
| 【会社名】 | 株式会社家族亭 |
| 【英訳名】 | KAZOKUTEI CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　乾　光　宏 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区茶屋町８番25号<br>(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。) |
| 【電話番号】 | (06)6372-7475(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経理部長　　関　口　弘　一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市北区中津１丁目６番28号 |
| 【電話番号】 | (06)6372-7475(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経理部長　　関　口　弘　一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社 ジャスダック証券取引所<br>(東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番９号) |

# 第一部 【企業情報】

# 第１ 【企業の概況】

## １ 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第54期中 | 第55期中 | 第56期中 | 第54期 | 第55期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 会計期間 | | 自 平成16年４月１日<br>至 平成16年９月30日 | 自 平成17年４月１日<br>至 平成17年９月30日 | 自 平成18年４月１日<br>至 平成18年９月30日 | 自 平成16年４月１日<br>至 平成17年３月31日 | 自 平成17年４月１日<br>至 平成18年３月31日 |
| 売上高 | (千円) | 2,941,047 | 2,973,770 | 3,785,565 | 5,843,370 | 5,914,723 |
| 経常利益 | (千円) | 225,438 | 160,861 | 98,610 | 355,886 | 311,138 |
| 中間(当期)純利益 | (千円) | 82,689 | 69,307 | 15,173 | 124,940 | 121,268 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | (千円) | ― | ― | -― | ― | ― |
| 資本金 | (千円) | 1,162,824 | 1,162,824 | 1,460,824 | 1,162,824 | 1,162,824 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 6,036 | 6,036 | 7,036 | 6,036 | 6,036 |
| 純資産額 | (千円) | 3,083,819 | 3,178,655 | 3,566,352 | 3,111,002 | 2,979,673 |
| 総資産額 | (千円) | 6,014,937 | 5,744,258 | 7,411,675 | 5,860,379 | 5,640,408 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 512.02 | 527.97 | 508.17 | 516.67 | 495.07 |
| １株当たり中間(当期)純利益金額 | (円) | 13.73 | 11.51 | 2.21 | 20.75 | 20.14 |
| 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額 | (円) | ― | ― | 2.20 | 20.75 | 20.10 |
| １株当たり配当額 | (円) | 2.50 | 2.50 | 2.50 | 5.00 | 5.00 |
| 自己資本比率 | (%) | 51.3 | 55.3 | 48.1 | 53.1 | 52.8 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 250,250 | 157,551 | 426,472 | 538,167 | 468,532 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 22,423 | 28,539 | △1,888,678 | 8,377 | △48,227 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | △171,260 | △190,468 | 1,322,853 | △447,975 | △289,341 |
| 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 | (千円) | 384,489 | 377,267 | 373,256 | 381,644 | 512,608 |
| 従業員数<br>(ほか平均臨時雇用者数) | (名) | 271<br>(943) | 260<br>(962) | 291<br>(1,684) | 257<br>(895) | 250<br>(1,008) |

(注) １　当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については、記載しておりません。
２　持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので、記載しておりません。
３　第54期中の潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４　第55期中の潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
５　売上高には、消費税等を含めておりません。
６　第56期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年９月30日現在

| | |
|---|---|
| 従業員数(名) | 291<br>(1,684) |

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
3 前期末に比べ増加した従業員数は、平成18年６月１日付に株式会社得得から移籍した従業員を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

# 第２ 【事業の状況】

## １ 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期におけるわが国経済は、原油価格の動向や金利上昇懸念等の不安定要素はあるものの、企業収益の改善を背景に設備投資拡大や雇用情勢の改善に伴う個人消費の増加に支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

外食産業界を取り巻く環境は、個人消費の回復傾向とはいえ、同業他社との競争激化等の厳しい経営環境となりました。

このような環境下で当社は、積極的な新規出店や老朽化店舗の改装で既存店の活性化を図ると共に、お客様に安心・安全な商品を真心こめて提供することを基本に、商品力を強化することに努めました。また、平成１８年５月に株式会社得得のうどん事業の譲受を行い、更なるそば・うどん事業の拡大に向け取組を開始いたしました。

営業網の整備に関しましては、大阪府２店、兵庫県３店、神奈川県１店、千葉県１店、また愛知県に初めての出店１店で新規の出店は８店舗、不採算店舗の閉店１店に、株式会社得得の事業譲受による直営店舗12店舗が加わり、直営店95店舗とＦＣ加盟店86店舗で合計店舗数は181店舗となりました。

販売促進面では、毎月15日を感謝デーとした、謝恩メニューの提供や季節商品等の新メニューなどを強化し来客数の増加に努めました。

以上の営業活動により、当中間期の売上高は、既存店舗の回復や新規出店および得得うどん事業の譲受により、37億８千５百万円（前年同期比27.3%増）になりましたが、利益につきましては、材料費・人件費等の削減に努めたものの、新規出店による開業経費や得得事業の譲受によるのれん償却の発生で営業利益が９千６百万円（前年同期比39.7%減）、経常利益が９千８百万円（前年同期比38.7%減）、店舗閉店に伴う固定資産廃却損等の計上で中間純利益が１千５百万円（前年同期比78.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ１億３千９百万円減少して３億７千３百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、４億２千６百万円であり、前中間期に比べ２億６千８百万円増加となりました。

これは主に支払サイトの変更によるためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、18億８千８百万円であり、前中間期に比べ19億１千７百万円増加となりました。

これは主に営業譲受のための支出と固定資産の取得があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、13億２千２百万円であり、前中間期に比べ15億１千３百万円増加となりました。

これは主に長期借入金による収入と第三者割当増資による収入が増加したためであります。

## ２ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績に代えて当中間会計期間における店舗の収容能力及び実績を示すと、次のとおりであります。

| 区分 | 客席数(千席) | 前年同期比(%) | 構成比(%) | 来店客数(千人) | 前年同期比(%) | 構成比(%) | 席回転数(回) | 前年同期比(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 関西地区 | | | | | | | | |
| 大阪府 | 355 | 103.1 | 36.6 | 1,578 | 106.3 | 37.9 | 4.4 | 103.1 |
| 京都府 | 50 | 496.0 | 5.2 | 232 | 633.1 | 5.6 | 4.6 | 127.6 |
| 兵庫県 | 108 | 120.6 | 11.2 | 528 | 128.7 | 12.7 | 4.9 | 106.8 |
| 奈良県 | 74 | 721.0 | 7.6 | 301 | 802.7 | 7.2 | 4.1 | 111.3 |
| 滋賀県 | 14 | ― | 1.5 | 27 | ― | 0.6 | 1.9 | ― |
| 小計 | 603 | 132.5 | 62.1 | 2,667 | 135.4 | 64.0 | 4.4 | 97.8 |
| 関東地区 | | | | | | | | |
| 東京都 | 210 | 98.8 | 21.7 | 935 | 96.2 | 22.5 | 4.5 | 97.3 |
| 埼玉県 | 38 | 99.3 | 3.9 | 121 | 99.1 | 2.9 | 3.2 | 99.8 |
| 千葉県 | 41 | 198.3 | 4.2 | 105 | 156.8 | 2.5 | 2.6 | 79.1 |
| 神奈川県 | 46 | 100.8 | 4.7 | 201 | 100.4 | 4.8 | 4.4 | 99.6 |
| 小計 | 335 | 105.7 | 34.5 | 1,362 | 100.0 | 32.7 | 4.1 | 94.7 |
| その他 | | | | | | | | |
| 北海道 | 20 | 100.0 | 2.1 | 85 | 93.5 | 2.1 | 4.3 | 93.5 |
| 静岡県 | 7 | 100.0 | 0.8 | 39 | 101.3 | 0.9 | 5.4 | 101.3 |
| 愛知県 | 5 | ― | 0.5 | 12 | ― | 0.3 | 2.5 | ― |
| 小計 | 32 | 118.5 | 3.4 | 138 | 105.6 | 3.3 | 4.3 | 89.1 |
| 合計 | 971 | 121.4 | 100.0 | 4,168 | 120.4 | 100.0 | 4.3 | 101.2 |

(注) １．客席数は各店舗の客席数を営業日数で換算しております。
２．客席数と来店客数は直営店のみで記載しております。
３．平成18年５月31日に株式会社得得の直営店12店舗を譲受しております。

(2) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部別及び地域別に示すと、次のとおりであります。

1　事業部別販売実績

| 区分 | 売上高(千円) | 前年同期比(%) |
|---|---|---|
| 家族亭事業部 | 3,118,130 | 104.9 |
| 得得事業部 | 409,924 | ― |
| 小計 | 3,528,054 | ― |
| 得得ＦＣ事業部 | 257,510 | ― |
| 合計 | 3,785,565 | 127.3 |

(注) 1．売上高には、消費税等を含んでおりません。
2．平成18年５月31日の株式会社得得のうどん事業の営業譲受に伴い、平成18年６月１日付で得得事業部(得得ＦＣ事業部を含む)を新たに設置いたしました。
3．従前、品目別販売実績を記載しておりましたが、株式会社得得のうどん事業部の営業譲受に伴い、販売実績管理を事業部別にしております。

2　地域別販売実績

| 区分 | 売上高(千円) | 前年同期比(%) | 構成比(%) | 当中間期末店舗数(店) | 前年同期比(増減)(店) |
|---|---|---|---|---|---|
| 関西地区 | | | | | |
| 大阪府 | 1,296,993 | 106.8 | 36.7 | 32 | 3 |
| 京都府 | 167,565 | 599.4 | 4.7 | 5 | 4 |
| 兵庫県 | 422,095 | 126.9 | 12.0 | 13 | 4 |
| 奈良県 | 206,568 | 683.3 | 5.9 | 7 | 6 |
| 滋賀県 | 24,295 | ― | 0.7 | ― | ― |
| 小計 | 2,117,518 | 131.9 | 60.0 | 58 | 17 |
| 関東地区 | | | | | |
| 東京都 | 888,861 | 98.4 | 25.2 | 21 | ― |
| 埼玉県 | 111,414 | 103.8 | 3.2 | 4 | ― |
| 千葉県 | 100,532 | 158.8 | 2.9 | 4 | 2 |
| 神奈川県 | 198,509 | 107.4 | 5.6 | 5 | 1 |
| 小計 | 1,299,316 | 103.2 | 36.9 | 34 | 3 |
| その他 | | | | | |
| 北海道 | 68,081 | 90.5 | 1.9 | 2 | ― |
| 静岡県 | 33,757 | 100.6 | 0.9 | 1 | ― |
| 愛知県 | 9,380 | ― | 0.3 | 1 | 1 |
| 小計 | 111,219 | 102.2 | 3.1 | 4 | 1 |
| 合計 | 3,528,054 | 118.6 | 100.0 | 96 | 21 |

(注) 1．売上高には、消費税等を含んでおりません。
2．売上高と店舗数は直営店のみで記載しております。
3．平成18年５月31日に株式会社得得の直営店12店舗を譲受しております。
4．滋賀県の売上高は、平成18年９月30日に閉店した栗東店の売上高であります。

## 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

事業譲受契約

当社は、平成18年４月10日開催の取締役会において、株式会社得得のうどん事業を譲り受けることを決議し、平成18年５月31日に営業譲受契約を締結し、実施いたしました。

その内容

(ア) 譲受事業

株式会社得得のうどん事業（直営店舗、ＦＣ事業、麺製造工場）

(イ) 従業員の移籍について

平成18年５月31日現在で譲受部門に在籍する従業員は、平成18年６月１日付をもって株式会社得得から移籍しております。

従業員　28名　　臨時従業員　280名　　従業員合計　308名

(ウ) 譲受資産及び負債

| | | |
|---|---|---|
| 資産 | 棚卸資産及び固定資産他 | 408,165千円 |
| 負債 | 預り保証金他 | 25,722千円 |

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

# 第３ 【設備の状況】

## １ 【主要な設備の状況】

(1) 当中間会計期中において以下の設備を取得しました。

| 事業所別<br>(所在地) | 事業部 | 設備の内容 | 完成年月 | 帳簿価額 | | | 従業員数<br>(人) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物<br>(千円) | その他<br>(千円) | 合計<br>(千円) | |
| 蕎旬ユーカリが丘店<br>(千葉県佐倉市) | 家族亭 | 店舗の新設 | 平成18年6月 | 33,489 | 3,249 | 36,739 | 2<br>(26) |
| ジャスコ守山店<br>(愛知県名古屋市) | 家族亭 | 店舗の新設 | 平成18年7月 | 21,531 | 3,819 | 25,351 | 2<br>(20) |
| 泉佐野店<br>(大阪府泉佐野市) | 家族亭 | 店舗の新設 | 平成18年7月 | 9,683 | 1,463 | 11,147 | 1<br>(19) |
| 得得学園南店<br>(兵庫県神戸市) | 得得 | 店舗の新設 | 平成18年7月 | 35,977 | 4,253 | 40,231 | 1<br>(22) |
| 得得大野芝店<br>(大阪府堺市) | 得得 | 店舗の新設 | 平成18年8月 | 55,625 | 9,887 | 65,513 | 3<br>(44) |
| 花旬庵<br>横浜ベイクォーター店<br>(神奈川県横浜市) | 家族亭 | 店舗の新設 | 平成18年8月 | 38,086 | 3,576 | 41,662 | 3<br>(27) |
| 合計 | ― | ― | ― | 194,393 | 26,251 | 220,644 | 12<br>(158) |

(注) １．上記金額には、消費税等を含めておりません。
　　 ２．従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 当中間会計期間において株式会社得得のうどん事業を譲受したことにより、同社の店舗及び工場が新たに当社の主要な設備となりました。その設備の状況は、次のとおりであります。

| 事業所別<br>(所在地) | 事業部 | 設備の内容 | 譲受年月日 | 帳簿価額 | | | 従業員<br>(人) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物<br>(千円) | その他<br>(千円) | 合計<br>(千円) | |
| 角生地製造工場<br>(大阪府摂津市) | 得得 | 工場設備<br>の譲受 | 平成18年6月 | 6,211 | 1,077 | 7,289 | 1<br>(4) |
| 得得泉佐野市場西店<br>(大阪府泉佐野市) | 得得 | 店舗設備<br>の譲受 | 平成18年6月 | 5,344 | 1,259 | 6,604 | 0<br>(20) |
| 得得御所店<br>(奈良県御所市) | 得得 | 店舗設備<br>の譲受 | 平成18年6月 | 2,513 | 1,213 | 3,726 | 1<br>(33) |
| 得得三条添川店<br>(奈良県奈良市) | 得得 | 店舗設備<br>の譲受 | 平成18年6月 | ― | 2,651 | 2,651 | 1<br>(26) |
| 得得堺黒土店<br>(大阪府堺市) | 得得 | 店舗設備<br>の譲受 | 平成18年6月 | 1,303 | 2,310 | 3,613 | 1<br>(22) |
| 得得西大和店<br>(奈良県北葛城郡) | 得得 | 店舗設備<br>の譲受 | 平成18年6月 | ― | 3,017 | 3,017 | 1<br>(23) |
| 得得天理別所店<br>(奈良県天理市) | 得得 | 店舗設備<br>の譲受 | 平成18年6月 | ― | 2,919 | 2,919 | 2<br>(37) |
| 得得京都洛西店<br>(京都府京都市) | 得得 | 店舗設備<br>の譲受 | 平成18年6月 | ― | 2,287 | 2,287 | 2<br>(30) |
| 得得龍野店<br>(兵庫県たつの市) | 得得 | 店舗設備<br>の譲受 | 平成18年6月 | 1,377 | 1,731 | 3,108 | 2<br>(28) |
| 得得下鳥羽店<br>(京都府京都市) | 得得 | 店舗設備<br>の譲受 | 平成18年6月 | 5,311 | 1,138 | 6,450 | 3<br>(24) |
| 得得田原本店<br>(奈良県磯城郡) | 得得 | 店舗設備<br>の譲受 | 平成18年6月 | 39,659 | 1,717 | 41,376 | 2<br>(37) |
| とくの屋橿原店<br>(奈良県橿原市) | 得得 | 店舗設備<br>の譲受 | 平成18年6月 | 29,710 | 517 | 30,227 | 2<br>(33) |
| とくの屋伏見竹田店<br>(京都府京都市) | 得得 | 店舗設備<br>の譲受 | 平成18年6月 | 46,732 | 5,503 | 52,236 | 2<br>(30) |
| 合計 | ― | ― | ― | 138,163 | 27,345 | 165,509 | 20<br>(347) |

(注) １．上記金額には、消費税等を含めておりません。
　　 ２．従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(3) 当中間会計期間において以下の設備を廃却しました。

| 事業所別(所在地) | 設備の内容 | 閉店日 | 閉店理由 | 帳簿価額 | | | 従業員数(人) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物(千円) | その他(千円) | 合計(千円) | |
| 栗東店(滋賀県栗東市) | 店舗設備 | 平成18年9月 | 採算の悪化 | 24,702 | ― | 24,702 | 0(20) |

(注) 1．上記金額には、消費税等を含めておりません。
2．従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

## 2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備計画の完了

前事業年度末(平成18年３月31日)において、実施中又は計画中であった設備計画のうち、当中間会計期間中に完成したものは次のとおりであります。

| 事業所別(所在地) | 事業部 | 設備の内容 | 完成年月 | 帳簿価額 | | | 従業員(人) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物(千円) | その他(千円) | 合計(千円) | |
| 阪神尼崎店(兵庫県尼崎市) | 家族亭 | 店舗の新設 | 平成18年4月 | 23,591 | 2,815 | 26,407 | 3(19) |
| 舞多聞店(兵庫県神戸市) | 家族亭 | 店舗の新設 | 平成18年7月 | 25,063 | 2,513 | 27,576 | 2(19) |
| 合計 | ― | ― | ― | 48,654 | 5,329 | 53,984 | 5(38) |

(注) 1．上記金額には、消費税等を含めておりません。
2．従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

| 事業所別(所在地) | 事業部 | 設備の内容 | 予算金額(千円) | 既支払額(千円) | 今後の所要額(千円) | 着手(予定)年月 | 完了予定年月 | 完成後の能力 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ライフ神戸駅前店(兵庫県神戸市) | 家族亭 | 店舗の新設 | 36,904 | 4,944 | 31,959 | 平成18年8月 | 平成18年10月 | 客席数48席 |
| うどんのうミント神戸店(兵庫県神戸市) | 家族亭 | 店舗の新設 | 31,806 | 17,838 | 13,967 | 平成18年8月 | 平成18年10月 | 客席数39席 |
| 得得筒井店(奈良県大和郡山市) | 得得 | 店舗の新設 | 45,192 | ― | 45,192 | 平成18年8月 | 平成18年10月 | 客席数53席 |
| 得得田原本店(奈良県磯城郡) | 得得 | 店舗の改装 | 17,600 | 2,417 | 15,183 | 平成18年9月 | 平成18年10月 | 客席数117席 |
| 鶴見店(大阪府大阪市) | 家族亭 | 店舗の新設 | 44,567 | 7,074 | 37,493 | 平成18年9月 | 平成18年11月 | 客席数52席 |
| イオン神戸北店(兵庫県神戸市) | 家族亭 | 店舗の新設 | 44,665 | ― | 44,665 | 平成18年9月 | 平成18年11月 | 客席数51席 |
| 花旬庵武蔵村山店(東京都武蔵村山市) | 家族亭 | 店舗の新設 | 38,660 | ― | 38,660 | 平成18年9月 | 平成18年11月 | 客席数50席 |
| ひらかた店(大阪府枚方市) | 家族亭 | 店舗の新設 | 49,950 | ― | 49,950 | 平成18年10月 | 平成18年12月 | 客席数72席 |
| 稲毛店(千葉県千葉市) | 家族亭 | 店舗の新設 | 46,192 | 1,500 | 44,692 | 平成18年10月 | 平成18年12月 | 客席数61席 |
| うどんのう横浜ららぽーと店(神奈川県横浜市) | 家族亭 | 店舗の新設 | 56,085 | 643 | 55,442 | 平成19年1月 | 平成19年3月 | 客席数74席 |
| うどんのう流山おおたかの森店(千葉県流山市) | 家族亭 | 店舗の新設 | 34,334 | ― | 34,334 | 平成19年1月 | 平成19年4月 | 客席数45席 |
| 港北店(神奈川県横浜市) | 家族亭 | 店舗の新設 | 40,692 | ― | 40,692 | 平成19年2月 | 平成19年4月 | 客席数71席 |
| 得得港北店(神奈川県横浜市) | 得得 | 店舗の新設 | 18,419 | ― | 18,419 | 平成19年2月 | 平成19年4月 | フードコート |
| 合計 | ― | ― | 505,068 | 34,417 | 470,650 | ― | ― | ― |

(注) 1．上記設備に伴う今後の所要資金470,650千円は借入金で調達する予定であります。
2．上記金額には、消費税等を含んでおりません。

# 第４　【提出会社の状況】

## １　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---|---|
| 普通株式 | 14,300,000 |
| 計 | 14,300,000 |

②　【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在発行数(株)(平成18年９月30日) | 提出日現在発行数(株)(平成18年12月20日) | 上場証券取引所名又は登録証券業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 7,036,200 | 7,036,200 | ジャスダック証券取引所 | ― |
| 計 | 7,036,200 | 7,036,200 | ― | ― |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| 株主総会の特別決議日（平成16年６月29日） | | |
|---|---|---|
| | 中間会計期間末現在<br>(平成18年９月30日) | 提出日の前月末現在<br>(平成18年11月30日) |
| 新株予約権の数(個) | 230(注)１ | 230 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 230,000(注)２ | 230,000 |
| 新株予約権行使時の払込金額(円) | 496 (注)３ | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年６月30日～<br>平成21年６月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格　496<br>資本組入額　248 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、当社の取締役もしくは従業員の地位を失った後も新株予約権を行使することができるものとする。<br>②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。<br>③その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |

(注) １　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

２　当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

３　本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、次の各算式により調整された１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価格は、１円未満の端数を切り上げる。

① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の１株当たり払込金額は１株当たり処分価額と読み替えるものとする。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

4　新株予約権の消却の事由および条件

①　当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができる。

②　新株予約権者が新株予約権を全部又は一部を放棄した場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。

③　その他の消却事由および消却条件については、株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

また、会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| 株主総会の決議日（平成18年６月29日） | | |
|---|---|---|
| | 中間会計期間末現在<br>(平成18年９月30日) | 提出日の前月末現在<br>(平成18年11月30日) |
| 新株予約権の数(個) | ― | 280(注)１ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | ― | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | ― | 280,000(注)２ |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | ― | 615(注)３ |
| 新株予約権の行使期間 | ― | 平成20年６月30日～<br>平成23年６月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | ― | 発行価格　690<br>資本組入額　345 |
| 新株予約権の行使の条件 | ― | ①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。<br>②新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。<br>③その他の新株予約権の行使条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | ― | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |

(注)１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

２　当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

３　新株予約権１個当たりの行使時における払込金額（以下、「払込金額」という。）に発行する新株予約権の総数に定める新株予約権１個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）におけるジャスダック証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数を切り上げるものとする。

$$調整後払込価額 = 調整前払込価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

| 株主総会の決議日（平成18年６月29日） | | |
|---|---|---|
| | 中間会計期間末現在<br>(平成18年９月30日) | 提出日の前月末現在<br>(平成18年11月30日) |
| 新株予約権の数(個) | ― | 165(注)１ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | ― | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | ― | 165,000(注)２ |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | ― | 615(注)３ |
| 新株予約権の行使期間 | ― | 平成20年６月30日～<br>平成23年６月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | ― | 発行価格　690<br>資本組入額　345 |
| 新株予約権の行使の条件 | ― | ①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。<br>②新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。<br>③その他の新株予約権の行使条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | ― | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |

(注) １　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

２　当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

３　新株予約権１個当たりの行使時における払込金額（以下、「払込金額」という。）に発行する新株予約権の総数に定める新株予約権１個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）におけるジャスダック証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数を切り上げるものとする。

$$調整後払込価額 = 調整前払込価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成18年４月27日 | 1,000,000 | 7,036,200 | 298,000 | 1,460,824 | 297,000 | 1,420,546 |

(注)　第三者割当増資を実施しております。
発行価格　595円
資本組入額　298円
割当先　カッパ・クリエイト株式会社

(4) 【大株主の状況】

平成18年９月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| カッパ・クリエイト株式会社 | 埼玉県さいたま市大宮区桜木町１丁目10番地16号 | 2,000 | 28.42 |
| 永　幡　泰　彦 | 兵庫県西宮市 | 809 | 11.49 |
| 戸　田　みな子 | 兵庫県西宮市 | 436 | 6.19 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 東京都千代田区丸の内２丁目７番１号 | 250 | 3.56 |
| 松　村　智　子 | 愛知県名古屋市 | 130 | 1.85 |
| 株式会社みずほ銀行<br>(常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社) | 東京都中央区晴海１丁目８番12号<br>晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟 | 129 | 1.83 |
| 家族亭従業員持株会 | 大阪府大阪市北区茶屋町８番25号 | 106 | 1.51 |
| 永　幡　真　希 | 兵庫県西宮市 | 62 | 0.88 |
| 永　幡　美　希 | 兵庫県西宮市 | 50 | 0.71 |
| 松　村　英　一 | 愛知県名古屋市 | 46 | 0.65 |
| 松　村　憲　彦 | 愛知県名古屋市 | 46 | 0.65 |
| 松　村　彩　子 | 大阪府大阪市 | 46 | 0.65 |
| 計 | ― | 4,112 | 58.44 |

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年９月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(自己株式等) | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(その他) | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式　18,000 | ― | ― |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式<br>6,977,000 | 6,977 | ― |
| 単元未満株式 | 普通株式<br>41,200 | ― | ― |
| 発行済株式総数 | 7,036,200 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 6,977 | ― |

(注) １.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000(議決権１個)株含まれております。

２.「単位未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式、200株が含まれております。

②　【自己株式等】

平成18年９月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％) |
|---|---|---|---|---|---|
| (自己保有株式)株式会社家族亭 | 大阪市北区茶屋町８番25号 | 18,200 | ― | 18,200 | 0.25 |
| 計 | ― | 18,200 | ― | 18,200 | 0.25 |

## ２　【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成18年４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 最高(円) | 596 | 589 | 573 | 590 | 580 | 598 |
| 最低(円) | 570 | 550 | 543 | 550 | 566 | 578 |

(注)　株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## ３　【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

| 新役名及び職名 | 旧役名及び職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|---|---|---|---|
| 取締役家族亭事業本部本部長 | 取締役開発部長 | 三木信夫 | 平成18年10月１日 |
| 取締役開発部長 | 取締役関東営業部長 | 櫻澤孝治 | 平成18年10月１日 |

# 第５ 【経理の状況】

１ 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第55期中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第56期中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、第55期中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)の中間財務諸表については新日本監査法人により中間監査を受け、また、第56期中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)の中間財務諸表については監査法人トーマツの中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

55期中間会計期間　新日本監査法人

56期中間会計期間　監査法人トーマツ

３ 中間連結財務諸表について

当社には子会社がないので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

# 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

### ① 【中間貸借対照表】

| 区分 | 注記番号 | 前中間会計期間末(平成17年９月30日) 金額(千円) | | 構成比(％) | 当中間会計期間末(平成18年９月30日) 金額(千円) | | 構成比(％) | 前事業年度の要約貸借対照表(平成18年３月31日) 金額(千円) | | 構成比(％) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (資産の部) | | | | | | | | | | |
| Ⅰ　流動資産 | | | | | | | | | | |
| 1　現金及び預金 | | 633,267 | | | 521,256 | | | 718,608 | | |
| 2　売掛金 | | 184,432 | | | 287,102 | | | 211,604 | | |
| 3　棚卸資産 | | 58,336 | | | 100,967 | | | 59,853 | | |
| 4　その他 | ※４ | 112,136 | | | 249,521 | | | 98,230 | | |
| 貸倒引当金 | | ― | | | △67 | | | ― | | |
| 流動資産合計 | | | 988,173 | 17.2 | | 1,158,781 | 15.6 | | 1,088,297 | 19.3 |
| Ⅱ　固定資産 | | | | | | | | | | |
| 1　有形固定資産 | ※１ | | | | | | | | | |
| (1) 建物 | ※２ | 1,202,210 | | | 1,579,826 | | | 1,273,805 | | |
| (2) 土地 | ※２ | 946,507 | | | 946,507 | | | 946,507 | | |
| (3) その他 | | 144,807 | | | 223,496 | | | 155,097 | | |
| 有形固定資産合計 | | 2,293,524 | | | 2,749,830 | | | 2,375,409 | | |
| 2　無形固定資産 | | | | | | | | | | |
| (1) のれん | | ― | | | 1,028,152 | | | ― | | |
| (2) その他 | | 14,714 | | | 15,283 | | | 14,646 | | |
| 無形固定資産合計 | | 14,714 | | | 1,043,435 | | | 14,646 | | |
| 3　投資その他の資産 | | | | | | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | ※２ | 98,293 | | | 107,517 | | | 121,055 | | |
| (2) 敷金及び保証金 | ※２ | 2,024,757 | | | 2,196,316 | | | 2,004,068 | | |
| (3) 再評価に係る繰延税金資産 | | 186,097 | | | ― | | | ― | | |
| (4) その他 | ※３ | 140,210 | | | 155,794 | | | 38,445 | | |
| 貸倒引当金 | | △1,514 | | | ― | | | △1,514 | | |
| 投資その他の資産合計 | | 2,447,845 | | | 2,459,628 | | | 2,162,054 | | |
| 固定資産合計 | | | 4,756,084 | 82.8 | | 6,252,894 | 84.4 | | 4,552,110 | 80.7 |
| 資産合計 | | | 5,744,258 | 100.0 | | 7,411,675 | 100.0 | | 5,640,408 | 100.0 |

| | | 前中間会計期間末<br>(平成17年９月30日) | | | 当中間会計期間末<br>(平成18年９月30日) | | | 前事業年度の<br>要約貸借対照表<br>(平成18年３月31日) | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額(千円) | | 構成比(％) | 金額(千円) | | 構成比(％) | 金額(千円) | | 構成比(％) |
| (負債の部) | | | | | | | | | | |
| Ⅰ　流動負債 | | | | | | | | | | |
| 1　買掛金 | | 104,609 | | | 385,814 | | | 117,784 | | |
| 2　短期借入金 | ※２ | 60,000 | | | 50,000 | | | 60,000 | | |
| 3　１年以内返済予定の長期借入金 | ※２ | 705,236 | | | 735,367 | | | 641,849 | | |
| 4　未払法人税等 | | 74,200 | | | 68,808 | | | 108,200 | | |
| 5　未払金 | | ― | | | 384,790 | | | 225,179 | | |
| 6　その他 | ※４ | 405,196 | | | 251,979 | | | 215,505 | | |
| 流動負債合計 | | | 1,349,241 | 23.5 | | 1,876,760 | 25.3 | | 1,368,518 | 24.3 |
| Ⅱ　固定負債 | | | | | | | | | | |
| 1　社債 | | 200,000 | | | 200,000 | | | 200,000 | | |
| 2　長期借入金 | ※２ | 971,754 | | | 1,615,623 | | | 952,323 | | |
| 3　退職給付引当金 | | ― | | | 3,953 | | | ― | | |
| 4　その他 | | 44,606 | | | 148,986 | | | 139,893 | | |
| 固定負債合計 | | | 1,216,360 | 21.2 | | 1,968,562 | 26.6 | | 1,292,216 | 22.9 |
| 負債合計 | | | 2,565,602 | 44.7 | | 3,845,323 | 51.9 | | 2,660,735 | 47.2 |
| (資本の部) | | | | | | | | | | |
| Ⅰ　資本金 | | | 1,162,824 | 20.2 | | ― | ― | | 1,162,824 | 20.6 |
| Ⅱ　資本剰余金 | | | | | | | | | | |
| 資本準備金 | | 1,123,546 | | | ― | | | 1,123,546 | | |
| 資本剰余金合計 | | | 1,123,546 | 19.6 | | ― | ― | | 1,123,546 | 19.9 |
| Ⅲ　利益剰余金 | | | | | | | | | | |
| 1　利益準備金 | | 61,975 | | | ― | | | 61,975 | | |
| 2　任意積立金 | | 920,509 | | | ― | | | 920,509 | | |
| 3　中間(当期)未処分利益 | | 148,553 | | | ― | | | 185,462 | | |
| 利益剰余金合計 | | | 1,131,038 | 19.7 | | ― | ― | | 1,167,948 | 20.7 |
| Ⅳ　土地再評価差額金 | | | △272,271 | △4.7 | | ― | ― | | △526,241 | △9.3 |
| Ⅴ　その他有価証券評価差額金 | | | 41,969 | 0.7 | | ― | ― | | 61,049 | 1.1 |
| Ⅵ　自己株式 | | | △8,451 | △0.2 | | ― | ― | | △9,452 | △0.2 |
| 資本合計 | | | 3,178,655 | 55.3 | | ― | ― | | 2,979,673 | 52.8 |
| 負債資本合計 | | | 5,744,258 | 100.0 | | ― | ― | | 5,640,408 | 100.0 |

| 区分 | 注記番号 | 前中間会計期間末(平成17年９月30日) 金額(千円) | | 構成比(％) | 当中間会計期間末(平成18年９月30日) 金額(千円) | | 構成比(％) | 前事業年度の要約貸借対照表(平成18年３月31日) 金額(千円) | | 構成比(％) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (純資産の部) | | | | | | | | | | |
| Ⅰ　株主資本 | | | | | | | | | | |
| 1　資本金 | | | ― | ― | | 1,460,824 | 19.7 | | ― | ― |
| 2　資本剰余金 | | | | | | | | | | |
| (1) 資本準備金 | | ― | | | 1,420,546 | | | ― | | |
| 資本剰余金合計 | | | ― | ― | | 1,420,546 | 19.2 | | ― | ― |
| 3　利益剰余金 | | | | | | | | | | |
| (1) 利益準備金 | | ― | | | 61,975 | | | ― | | |
| (2) その他利益剰余金 | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金 | | ― | | | 38,155 | | | ― | | |
| 別途積立金 | | ― | | | 930,000 | | | ― | | |
| 繰越利益剰余金 | | ― | | | 137,944 | | | ― | | |
| 利益剰余金合計 | | | ― | ― | | 1,168,075 | 15.8 | | ― | ― |
| 4　自己株式 | | | ― | ― | | △9,858 | △0.1 | | ― | ― |
| 株主資本合計 | | | ― | ― | | 4,039,586 | 54.5 | | ― | ― |
| Ⅱ　評価・換算差額等 | | | | | | | | | | |
| 1　その他有価証券評価差額金 | | | ― | ― | | 53,007 | 0.7 | | ― | ― |
| 2　土地再評価差額金 | | | ― | ― | | △526,241 | △7.1 | | ― | ― |
| 評価・換算差額等合計 | | | ― | ― | | △473,234 | △6.4 | | ― | ― |
| 純資産合計 | | | ― | ― | | 3,566,352 | 48.1 | | ― | ― |
| 負債純資産合計 | | | ― | ― | | 7,411,675 | 100.0 | | ― | ― |

②　【中間損益計算書】

| 区分 | 注記番号 | 前中間会計期間<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日)<br>金額(千円) | | 百分比(%) | 当中間会計期間<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日)<br>金額(千円) | | 百分比(%) | 前事業年度の要約損益計算書<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日)<br>金額(千円) | | 百分比(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　売上高 | | | 2,973,770 | 100.0 | | 3,785,565 | 100.0 | | 5,914,723 | 100.0 |
| Ⅱ　売上原価 | | | 2,508,014 | 84.3 | | 3,232,018 | 85.4 | | 5,060,330 | 85.6 |
| 売上総利益 | | | 465,755 | 15.7 | | 553,547 | 14.6 | | 854,393 | 14.4 |
| Ⅲ　販売費及び一般管理費 | | | 304,977 | 10.3 | | 456,551 | 12.0 | | 586,953 | 9.9 |
| 営業利益 | | | 160,778 | 5.4 | | 96,995 | 2.6 | | 267,439 | 4.5 |
| Ⅳ　営業外収益 | | | | | | | | | | |
| 1　受取利息 | | 182 | | | 735 | | | 359 | | |
| 2　不動産賃貸料 | | 25,984 | | | 37,606 | | | 55,340 | | |
| 3　その他 | | 2,741 | 28,907 | 1.0 | 7,803 | 46,145 | 1.2 | 48,533 | 104,233 | 1.8 |
| Ⅴ　営業外費用 | | | | | | | | | | |
| 1　支払利息 | | 14,316 | | | 18,699 | | | 27,056 | | |
| 2　社債利息 | | 525 | | | 525 | | | 1,050 | | |
| 3　不動産賃貸費 | | 13,087 | | | 21,034 | | | 30,149 | | |
| 4　その他 | | 896 | 28,824 | 1.0 | 4,271 | 44,531 | 1.2 | 2,278 | 60,534 | 1.0 |
| 経常利益 | | | 160,861 | 5.4 | | 98,610 | 2.6 | | 311,138 | 5.3 |
| Ⅵ　特別利益 | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金戻入益 | | ― | ― | ― | 1,514 | 1,514 | 0.0 | ― | ― | ― |
| Ⅶ　特別損失 | | | | | | | | | | |
| 1　固定資産廃却損 | ※1 | 15,147 | | | 25,065 | | | 22,384 | | |
| 2　その他 | | 8,579 | 23,727 | 0.8 | 10,254 | 35,319 | 0.9 | 18,407 | 40,791 | 0.7 |
| 税引前中間(当期)純利益 | | | 137,134 | 4.6 | | 64,805 | 1.7 | | 270,347 | 4.6 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 66,482 | | | 56,831 | | | 140,791 | | |
| 法人税等調整額 | | 1,344 | 67,826 | 2.3 | △7,200 | 49,631 | 1.3 | 8,287 | 149,078 | 2.5 |
| 中間(当期)純利益 | | | 69,307 | 2.3 | | 15,173 | 0.4 | | 121,268 | 2.1 |
| 前期繰越利益 | | | 79,245 | | | ― | | | 79,245 | |
| 中間配当額 | | | ― | | | ― | | | 15,051 | |
| 中間(当期)未処分利益 | | | 148,553 | | | ― | | | 185,462 | |

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

| | 株主資本 | | |
|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 |
| 平成18年３月31日残高(千円) | 1,162,824 | 1,123,546 | 1,123,546 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | |
| 新株の発行 | 298,000 | 297,000 | 297,000 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩(注) | | | |
| 別途積立金の積立(注) | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | |
| 中間純利益 | | | |
| 自己株式の取得 | | | |
| 株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) | | | |
| 中間会計期間中の変動額合計(千円) | 298,000 | 297,000 | 297,000 |
| 平成18年９月30日残高(千円) | 1,460,824 | 1,420,546 | 1,420,546 |

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 平成18年３月31日残高(千円) | 61,975 | 40,509 | 880,000 | 185,462 | 1,167,948 | △9,452 | 3,444,865 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | 595,000 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩(注) | | △2,354 | | 2,354 | ― | | ― |
| 別途積立金の積立(注) | | | 50,000 | △50,000 | ― | | ― |
| 剰余金の配当(注) | | | | △15,046 | △15,046 | | △15,046 |
| 中間純利益 | | | | 15,173 | 15,173 | | 15,173 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △406 | △406 |
| 株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) | | | | | | | |
| 中間会計期間中の変動額合計(千円) | ― | △2,354 | 50,000 | △47,518 | 127 | △406 | 594,721 |
| 平成18年９月30日残高(千円) | 61,975 | 38,155 | 930,000 | 137,944 | 1,168,075 | △9,858 | 4,039,586 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成18年３月31日残高(千円) | 61,049 | △526,241 | △465,192 | 2,979,673 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 595,000 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩(注) | | | | ― |
| 別途積立金の積立(注) | | | | ― |
| 剰余金の配当(注) | | | | △15,046 |
| 中間純利益 | | | | 15,173 |
| 自己株式の取得 | | | | △406 |
| 株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額) | △8,041 | ― | △8,041 | △8,041 |
| 中間会計期間中の変動額合計(千円) | △8,041 | ― | △8,041 | 586,679 |
| 平成18年９月30日残高(千円) | 53,007 | △526,241 | △473,234 | 3,566,352 |

(注)平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

| 区分 | 注記番号 | 前中間会計期間<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日)<br>金額(千円) | 当中間会計期間<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日)<br>金額(千円) | 前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日)<br>金額(千円) |
|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 1　税引前中間(当期)純利益 | | 137,134 | 64,805 | 270,347 |
| 2　減価償却費 | | 82,489 | 100,858 | 169,743 |
| 3　のれん償却額 | | ― | 89,404 | ― |
| 4　貸倒引当金の減少額 | | ― | △1,446 | ― |
| 5　退職給付引当金の増加額 | | ― | 3,953 | ― |
| 6　受取利息及び受取配当金 | | △437 | △808 | △700 |
| 7　支払利息 | | 14,316 | 18,699 | 27,056 |
| 8　社債利息 | | 525 | 525 | 1,050 |
| 9　有形固定資産廃却損 | | 15,147 | 25,065 | 22,384 |
| 10　売上債権の増減額 | | 21,697 | △75,497 | △5,474 |
| 11　棚卸資産の増減額 | | 7,203 | △9,922 | 5,686 |
| 12　仕入債務の増減額 | | △10,656 | 268,029 | 2,518 |
| 13　未払費用の増減額 | | 12,057 | 57,488 | 9,350 |
| 14　その他 | | △28,126 | 1,465 | 112,151 |
| 小計 | | 251,351 | 542,619 | 614,114 |
| 15　利息及び配当金の受取額 | | 270 | 411 | 426 |
| 16　利息の支払額 | | △14,588 | △20,335 | △27,216 |
| 17　法人税等の支払額 | | △79,482 | △96,222 | △118,791 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 157,551 | 426,472 | 468,532 |

| | | 前中間会計期間<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日) | 前事業年度の<br>要約キャッシュ・<br>フロー計算書<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日) |
|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記<br>番号 | 金額(千円) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| Ⅱ　投資活動による<br>キャッシュ・フロー | | | | |
| 1　定期預金の払戻による<br>収入 | | 31,000 | 8,000 | 81,000 |
| 2　投資有価証券の売却<br>による収入 | | ― | ― | 15,480 |
| 3　有形固定資産の取得<br>による支出 | | △20,034 | △325,400 | △191,342 |
| 4　営業譲受による支出 | | ― | △1,497,300 | ― |
| 5　店舗保証金等の差入<br>による支出 | | △8,474 | △120,582 | △17,524 |
| 6　保証金等の償還・返還<br>による収入 | | 26,048 | 46,604 | 64,158 |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー | | 28,539 | △1,888,678 | △48,227 |
| Ⅲ　財務活動による<br>キャッシュ・フロー | | | | |
| 1　短期借入金による減少額 | | ― | △10,000 | ― |
| 2　長期借入金による収入 | | 200,000 | 1,200,000 | 500,000 |
| 3　長期借入金の返済による<br>支出 | | △374,834 | △443,182 | △757,652 |
| 4　新株式発行による収入 | | ― | 591,503 | ― |
| 5　自己株式の取得による<br>支出 | | △390 | △406 | △1,391 |
| 6　配当金の支払額 | | △15,243 | △15,061 | △30,298 |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー | | △190,468 | 1,322,853 | △289,341 |
| Ⅳ　現金及び現金同等物の<br>増減額 | | △4,377 | △139,351 | 130,963 |
| Ⅴ　現金及び現金同等物の<br>期首残高 | | 381,644 | 512,608 | 381,644 |
| Ⅵ　現金及び現金同等物の<br>中間期末(期末)残高 | ※ | 377,267 | 373,256 | 512,608 |

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

| 項目 | 前中間会計期間<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日) | 前事業年度<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日) |
|---|---|---|---|
| 1　資産の評価基準及び評価方法 | (1) 有価証券<br>その他有価証券<br>時価のあるもの<br>中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)<br>時価のないもの<br>移動平均法による原価基準<br>(2) 棚卸資産<br>① 半製品<br>総平均法による低価基準<br>② 原材料及び貯蔵品<br>先入先出法による低価基準 | (1) 有価証券<br>その他有価証券<br>時価のあるもの<br>中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)<br>時価のないもの<br>同左<br>(2) 棚卸資産<br>① 半製品<br>同左<br>② 原材料及び貯蔵品<br>同左 | (1) 有価証券<br>その他有価証券<br>時価のあるもの<br>決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)<br>時価のないもの<br>同左<br>(2) 棚卸資産<br>① 半製品<br>同左<br>② 原材料及び貯蔵品<br>同左 |
| 2　固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産<br>法人税法の耐用年数を適用した定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。<br>(2) 無形固定資産<br>定額法によっております。<br>なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 | (1) 有形固定資産<br>定率法によっております。<br>ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。<br>建物及び構築物　3～50年<br>機械装置　10年<br>工具器具備品　2～20年<br>なお、取得価格10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間均等償却によっております。<br>(2) 無形固定資産<br>定額法によっております。 | (1) 有形固定資産<br>同左<br>(2) 無形固定資産<br>定額法によっております。<br>なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |

| 項目 | 前中間会計期間<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日) | 前事業年度<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日) |
|---|---|---|---|
| 3　引当金の計上基準 | ①貸倒引当金<br>債権の貸倒損失に備えるため、過去の貸倒発生率及び債権の個別評価に基づいて回収不能額を見積計上しております。<br>―――――― | ①貸倒引当金<br>同左<br>②退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。<br>(追加情報)<br>当社は、当事業年度において退職金規程を改正し、一部の従業員を対象とした、従業員退職金制度を新設いたしました。これに伴い、退職給付引当金は3,953千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は3,953千円減少しております。 | ①貸倒引当金<br>同左<br>―――――― |
| 4　リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | 同左 | 同左 |
| 5　ヘッジ会計の方法 | ①ヘッジ会計の方法<br>金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。<br>②ヘッジ手段とヘッジ対象<br>(ヘッジ手段)<br>金利スワップ<br>(ヘッジ対象)<br>借入金の利息<br>③ヘッジ方針<br>借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 | ①ヘッジ会計の方法<br>同左<br>②ヘッジ手段とヘッジ対象<br>同左<br>③ヘッジ方針<br>同左 | ①ヘッジ会計の方法<br>同左<br>②ヘッジ手段とヘッジ対象<br>同左<br>③ヘッジ方針<br>同左 |

| 項目 | 前中間会計期間<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日) | 前事業年度<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日) |
|---|---|---|---|
| | ④ヘッジ有効性評価の方法<br>リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。<br>ⅰ　金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。<br>ⅱ　金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。<br>ⅲ　長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。<br>ⅳ　長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。<br>ⅴ　金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。<br>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので中間期末日における有効性の評価を省略しております。 | ④ヘッジ有効性評価の方法<br>同左 | ④ヘッジ有効性評価の方法<br>リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。<br>ⅰ　金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。<br>ⅱ　金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。<br>ⅲ　長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。<br>ⅳ　長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。<br>ⅴ　金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。<br>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。 |
| 6　中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲 | 手許現金、要求払預金及び短期投資(取得日から３ヶ月以内に満期日が到来し容易に換金可能であり、かつ、価値変動リスクの僅少なもの)。 | 同左 | 同左 |
| 7　その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理<br>税抜方式を採用しております。 | 消費税等の会計処理<br>同左 | 消費税等の会計処理<br>同左 |

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

| 前中間会計期間<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日) | 前事業年度<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日) |
|---|---|---|
| ――― | (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)<br>　当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準５号　平成17年12月９日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日)を適用しております。<br>　従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,566,352千円であります。<br>　なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 | ――― |
| ――― | (企業結合に係る会計基準等)<br>当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会　平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準第７号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 | ――― |

表示方法の変更

| 前中間会計期間<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日) |
|---|---|
| ――― | (中間貸借対照表)<br>　「未払金」は、前中間期まで、流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、当中間期末において負債及び純資産の総額の100分の５を超えたため区分掲記しました。<br>　なお、前中間期末の「未払金」の金額は183,704千円であります。 |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 項目 | 前中間会計期間末<br>(平成17年９月30日) | 当中間会計期間末<br>(平成18年９月30日) | 前事業年度末<br>(平成18年３月31日) |
|---|---|---|---|
| ※１　有形固定資産<br>減価償却累計額 | 2,958,531千円 | 3,103,339千円 | 3,009,600千円 |
| ※２　担保に供している資産 | | | |
| 投資有価証券 | 57,446千円 | 69,960千円 | 81,630千円 |
| 建物 | 242,249千円 | 211,961千円 | 221,535千円 |
| 土地 | 650,021千円 | 650,021千円 | 650,021千円 |
| 敷金及び保証金 | 261,497千円 | 257,296千円 | 261,497千円 |
| 計 | 1,211,214千円 | 1,189,239千円 | 1,214,684千円 |
| 上記物件に対応する債務 | | | |
| 短期借入金 | 40,000千円 | 40,000千円 | 40,000千円 |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 580,678千円 | 576,704千円 | 536,408千円 |
| 長期借入金 | 596,198千円 | 724,740千円 | 589,104千円 |
| 計 | 1,216,876千円 | 1,341,444千円 | 1,165,512千円 |
| ※３　投資その他の資産 | ――― | 投資その他の資産の「その他」に含まれている長期性預金50,000千円（満期10年、満期日平成28年５月23日）は、解約権を銀行が留保している条件付の定期預金であり、満期日前に解約を申し出た場合、解約に伴う清算金の支払により、受取金額が預入元本を下回る可能性があるものであります。 | ――― |
| ※４　消費税等の表示 | 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺して、流動負債(その他)に含めております。 | 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺して、流動資産(その他)に含めております。 | ――― |

(中間損益計算書関係)

| 項目 | 前中間会計期間<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日) | 前事業年度<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日) |
|---|---|---|---|
| ※１　固定資産廃却損 | 店舗閉店等に伴う造作等の廃却損であります。 | 店舗閉店及び改装等に伴う造作等の廃却損であります。 | 店舗閉店及び改装等に伴う造作等の廃却損であります。 |
| ２　減価償却実施額 | | | |
| 有形固定資産 | 82,420千円 | 100,843千円 | 169,606千円 |
| 無形固定資産 | 68千円 | 89,419千円 | 137千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数(株) | 当中間会計期間増加株式数(株) | 当中間会計期間減少株式数(株) | 当中間会計期間末株式数(株) |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注）1 | 6,036,200 | 1,000,000 | ― | 7,036,200 |
| 合計 | 6,036,200 | 1,000,000 | ― | 7,036,200 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）2 | 17,500 | 700 | ― | 18,200 |
| 合計 | 17,500 | 700 | ― | 18,200 |

(注)　1　普通株式の発行済株式総数の増加1,000,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
　　　2　普通株式の自己株式の株式数の増加700株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成18年６月29日定時株主総会 | 普通株式 | 15,046 | 2.5 | 平成18年３月31日 | 平成18年６月29日 |

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成18年11月17日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 17,545 | 2.5 | 平成18年９月30日 | 平成18年12月１日 |

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前中間会計期間<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日) | 前事業年度<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日) |
|---|---|---|
| ※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | ※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | ※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 |
| 現金及び預金勘定　633,267千円 | 現金及び預金勘定　521,256千円 | 現金及び預金勘定　718,608千円 |
| 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△256,000千円 | 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△148,000千円 | 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△206,000千円 |
| 現金及び現金同等物　377,267千円 | 現金及び現金同等物　373,256千円 | 現金及び現金同等物　512,608千円 |

(リース取引関係)

**前中間会計期間**
**(自　平成17年４月１日**
**至　平成17年９月30日)**

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 中間期末残高相当額 |
|---|---|---|---|---|
| 建物(店舗造作)(千円) | 8,110 | 2,162 | ― | 5,947 |
| 機械及び装置(千円) | 50,752 | 12,017 | ― | 38,734 |
| 車両運搬具(千円) | 1,440 | 1,224 | ― | 216 |
| 工具・器具・備品(千円) | 265,492 | 147,815 | 978 | 116,698 |
| ソフトウェア(千円) | 54,016 | 13,080 | ― | 40,935 |
| 計(千円) | 379,811 | 176,299 | 978 | 202,532 |

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いので、支払利子を含めております。

**当中間会計期間**
**(自　平成18年４月１日**
**至　平成18年９月30日)**

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 中間期末残高相当額 |
|---|---|---|---|---|
| 建物(店舗造作)(千円) | 8,110 | 3,784 | ― | 4,325 |
| 機械及び装置(千円) | 77,088 | 25,195 | ― | 51,893 |
| 工具・器具・備品(千円) | 251,859 | 148,046 | 333 | 103,480 |
| ソフトウェア(千円) | 72,682 | 26,848 | ― | 45,833 |
| 計(千円) | 409,740 | 203,874 | 333 | 205,531 |

同左

**前事業年度**
**(自　平成17年４月１日**
**至　平成18年３月31日)**

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|---|---|---|---|---|
| 建物(店舗造作)(千円) | 8,110 | 2,973 | ― | 5,136 |
| 機械及び装置(千円) | 50,752 | 16,246 | ― | 34,505 |
| 車両運搬具(千円) | 1,440 | 1,368 | ― | 72 |
| 工具・器具・備品(千円) | 265,630 | 162,510 | 978 | 102,141 |
| ソフトウェア(千円) | 64,360 | 20,118 | ― | 44,241 |
| 計(千円) | 390,292 | 203,217 | 978 | 186,097 |

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いので、支払利子を含めております。

| 前中間会計期間<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日) | 前事業年度<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日) |
|---|---|---|
| ②　未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高<br>未経過リース料中間期末残高相当額<br>１年内　71,345千円<br>１年超　131,187千円<br>合計　202,532千円<br><br>リース資産減損勘定中間期末残高　978千円<br><br>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いので、支払利子を含めております。 | ②　未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高<br>未経過リース料中間期末残高相当額<br>１年内　81,325千円<br>１年超　124,206千円<br>合計　205,531千円<br><br>リース資産減損勘定中間期末残高　333千円<br><br>同左 | ②　未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高<br>未経過リース料期末残高相当額<br>１年内　69,142千円<br>１年超　116,954千円<br>合計　186,097千円<br><br>リース資産減損勘定期末残高　978千円<br><br>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いので、支払利子を含めております。 |
| ③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失<br>支払リース料(総額)　37,226千円<br>減価償却費相当額　37,226千円<br>リース資産減損勘定の取崩額　329千円 | ③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失<br>支払リース料(総額)　48,397千円<br>減価償却費相当額　48,397千円<br>リース資産減損勘定の取崩額　440千円 | ③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失<br>支払リース料(総額)　75,279千円<br>減価償却費相当額　75,279千円<br>リース資産減損勘定の取崩額　617千円 |
| ④　減価償却費相当額の算定方法<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額のない定額法によっております。 | ④　減価償却費相当額の算定方法<br>同左 | ④　減価償却費相当額の算定方法<br>同左 |

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年９月30日)

1　時価のある有価証券

| 区分 | 取得原価<br>(千円) | 中間貸借対照表計上額<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---|---|---|---|
| その他有価証券 | | | |
| ①　株式 | 25,570 | 95,802 | 70,231 |
| ②　その他 | 1,916 | 2,341 | 424 |
| 計 | 27,487 | 98,143 | 70,656 |

2　時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式　150千円

当中間会計期間末(平成18年９月30日)

1　時価のある有価証券

| 区分 | 取得原価<br>(千円) | 中間貸借対照表計上額<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---|---|---|---|
| その他有価証券 | | | |
| 株式 | 18,128 | 107,367 | 89,238 |
| 計 | 18,128 | 107,367 | 89,238 |

2　時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式　150千円

前事業年度末(平成18年３月31日)

1　時価のある有価証券

| 区分 | 取得原価<br>(千円) | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---|---|---|---|
| その他有価証券 | | | |
| 株式 | 18,128 | 120,905 | 102,776 |
| 計 | 18,128 | 120,905 | 102,776 |

2　時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式　　150千円

(デリバティブ取引関係)

| 前中間会計期間<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日) | 前事業年度<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日) |
|---|---|---|
| 該当事項はありません。<br>なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。 | 同左 | 同左 |

(持分法損益等)

| 前中間会計期間<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日) | 前事業年度<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日) |
|---|---|---|
| 該当事項はありません。 | 同左 | 同左 |

（企業結合等関係）

当中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１．相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

株式会社得得　うどん事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、株式会社得得のうどん事業を営業譲受することにより、以下のとおりメリットが実現することができると判断し、営業譲受を行いました。

① ロードサイド営業とＦＣ事業のノウハウを吸収することにより、将来に向けて事業拡大の選択肢を増加できること。

② 物流、仕入、一般管理等の本部機能の共有化によりコストが削減できること。

③ 短期的にも、売上・利益の拡大が見込めること。

(3) 企業結合日

平成18年５月31日

(4) 企業結合の法的形式

営業譲受

(5) 結合後企業の名称

株式会社家族亭

２．中間財務諸表に含まれている被取得事業の業績の期間

平成18年６月１日から平成18年９月30日まで

３．被取得事業の取得原価及びその内訳

取得の対価

| | |
|---|---|
| 現金 | 1,500,000 千円 |
| 取得に直接要した支出 | 4,000 千円 |
| 取得原価 | 1,504,000 千円 |

４．発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれんの金額　　　　　1,117,556千円

(2) 発生原因

うどん事業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

５年間で均等償却

５．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 46,741千円 |
| 固定資産 | 361,424千円 |
| 資産合計 | 408,165千円 |
| 流動負債 | 14,387千円 |
| 固定負債 | 11,335千円 |
| 負債合計 | 25,722千円 |

６．企業結合が中間会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間会計期間の中間損益計算書に及ぼす影響の概算

| | |
|---|---|
| 売上高 | 4,118,565千円 |
| 営業利益 | 119,295千円 |
| 経常利益 | 120,910千円 |
| 中間純利益 | 28,423千円 |

(注)概算額の算定方法及び重要な前提条件

得得事業部の前年実績及び営業譲受後の本年実績を勘案の上、算出いたしました。

なお、当該注記情報については監査証明は受けておりません。

(１株当たり情報)

| 前中間会計期間<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日) | | 当中間会計期間<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日) | | 前事業年度<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日) | |
|---|---|---|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 527.97円 | １株当たり純資産額 | 508.17円 | １株当たり純資産額 | 495.07円 |
| １株当たり中間純利益金額 | 11.51円 | １株当たり中間純利益金額 | 2.21円 | １株当たり当期純利益金額 | 20.14円 |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり中間純利益金額 | ―円 | 潜在株式調整後<br>１株当たり中間純利益金額 | 2.20円 | 潜在株式調整後<br>１株当たり当期純利益金額 | 20.10円 |
| なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | | | | | |

(注)　１株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

| 項目 | 前中間会計期間<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日) | 前事業年度<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日) |
|---|---|---|---|
| １株当たり中間<br>(当期)純利益金額 | | | |
| 中間(当期)純利益(千円) | 69,307 | 15,173 | 121,268 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | ― | ― | ― |
| 普通株式に係る中間(当期)<br>純利益(千円) | 69,307 | 15,173 | 121,268 |
| 期中平均株式数(千株) | 6,021 | 6,876 | 6,020 |
| | | | |
| 潜在株式調整後１株当たり中間<br>(当期)純利益金額 | | | |
| 中間(当期)純利益調整額(千円) | ― | ― | ― |
| 普通株式増加数(千株) | ― | 32 | 13 |
| (うち　新株予約権) | ― | 32 | 13 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 潜在株式の種類<br>(新株予約権)<br>潜在株式の数<br>(230個)<br>これらの詳細については、第４提出会社の状況１株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。 | ― | ― |

(重要な後発事象)

| 前中間会計期間<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日) | 前事業年度<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日) |
|---|---|---|
| —————— | １．取締役に対するストック・オプションの付与について<br>当社は、平成18年６月29日開催の第55回定時株主総会及び平成18年10月６日開催の取締役会において取締役に対するストック・オプションとして新株予約権の発行を決議し、平成18年10月６日付で発行しております。<br>(1) 発行した新株予約権の数<br>280個<br>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数<br>普通株式　　280,000株<br>(3) 新株予約権の発行価額<br>発行価額総額　21,000千円<br>(4) 新株予約権の行使時の払込金額<br>１株当たり　　615円<br>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数を切り上げるものとする。<br>$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \dfrac{1}{\text{分割・併合の比率}}$<br>また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社は払込金額を調整することができるものとする。<br>(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額<br>①発行価格　　　690円<br>②資本組入額　　345円<br>(6) 新株予約権の行使期間<br>平成20年６月30日から平成23年６月30日まで | —————— |

| 前中間会計期間<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日) | 前事業年度<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日) |
|---|---|---|
| ―――――― | (7) 新株予約権の行使の条件<br>①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。<br>②新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。<br>③その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。<br><br>２.従業員に対するストック・オプションの付与について<br><br>当社は、平成18年６月29日開催の第55回定時株主総会及び平成18年10月６日開催の取締役会において従業員に対するストック・オプションとして新株予約権の発行を決議し、平成18年10月６日付で発行しております。<br><br>(1) 発行した新株予約権の数<br>165個<br><br>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数<br>普通株式　　165,000株<br><br>(3) 新株予約権の発行価額<br>無償にて発行<br><br>(4) 新株予約権の行使時の払込金額<br>１株当たり　　615円<br>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数を切り上げるものとする。 | ―――――― |

| 前中間会計期間<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成17年９月30日) | 当中間会計期間<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日) | 前事業年度<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日) |
|---|---|---|
| ―――――― | $\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$<br>また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社は払込金額を調整することができるものとする。<br><br>(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額<br>①発行価格　　690円<br>②資本組入額　　345円<br><br>(6) 新株予約権の行使期間<br>平成20年６月30日から平成23年６月30日まで<br><br>(7) 新株予約権の行使の条件<br>①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。<br>②新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。<br>③その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 | ―――――― |

(2) 【その他】

平成18年11月17日開催の取締役会において第56期の中間配当を下記のとおり行うことを決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・17,545千円

(ロ) １株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・２円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・平成18年12月１日

(注)　平成18年９月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

# 第６　【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | |
|---|---|---|
| 有価証券届出書<br>及びその添付書類 | 第三者割当増資募集要項 | 平成18年４月10日<br>近畿財務局長に提出。 |
| 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度　　自　平成17年４月１日<br>(第55期)　　至　平成18年３月31日 | 平成18年６月30日<br>近畿財務局長に提出。 |
| 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第８号(重要な営業譲受)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成18年７月12日<br>近畿財務局長に提出。 |
| 臨時報告書の<br>訂正報告書 | 平成18年７月12日提出の臨時報告書(重要な営業譲受)に係る訂正報告書であります。 | 平成18年７月18日<br>近畿財務局長に提出。 |
| 臨時報告書 | 証券取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２(ストックオプション制度に伴う新株予約権発行)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成18年12月19日<br>近畿財務局長に提出。 |

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社家族亭
　取締役会　御中

***新日本監査法人***

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 亀　沖　正　典 | ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 藤　田　立　雄 | ㊞ |

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社家族亭の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第55期事業年度の中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社家族亭の平成17年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社家族亭
　取締役会　御中

監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　正　樹　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　奈　尾　光　浩　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社家族亭の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第56期事業年度の中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社家族亭の平成18年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。